

発熱、咳、全身の強いだるさ、喉の痛み等の風邪症状がある人



授業を欠席して自宅療養してください。きちんと手続すれば公欠になります。
毎日、自己健康管理表を記入してください。



下記のどれかに当てはまる

- ①息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ②基礎疾患等があり重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く



- 『帰国者・接触者相談センター』に電話で相談の上、指示に従う。
- 受診の際は、他人との接触を避け、マスクを着用する。
- 相談後すぐに相談内容について学生課へ報告する。

3日以内に下記を満たす

- 1. 平熱になる
- 2. 風邪症状がなくなる



平熱になって2日間経過かつ咳などの風邪症状が消失するまで自宅療養。



出学後自己健康管理表を持参して、教務課で公欠の手続を行う。
(診断書は不要)

連絡先

兵庫県在住の方: 078-362-9980(24時間受付)(帰国者・接触者相談センター)

大阪府在住の方: 06-6944-8197(府民向け健康相談窓口)

京都府在住の方:075-414-4726(府民向け相談窓口)

帰国者・接触者相談センターの連絡先は自治体により異なりますので必ず各自で事前にWEB等で調査してください。

学生課 06-6431-7012

(公欠に関しては教務課 06-6431-7004)

*注:同居家族に発熱や風邪の症状が続いている、基礎疾患等がある家族に発熱や風邪の症状がある、または強いだるさや息苦しさがある場合にも登校不可となります。学生課へ報告の上、自宅待機してください。

臨時休業期間中も同様の対応をお願いいたします。

本人及び同居家族が感染した場合は必ず学生課に連絡して下さい。